

VI 1. 防災対策に関する支援事業について

○ BCP(事業継続計画)の策定支援

1 東京都の「BCP策定支援事業概要」

(公財)東京都中小企業振興公社では、様々な取り組みにより、中小企業に対するBCP策定の支援を行っています。

(1) BCP策定支援講座	1日で「事業継続計画」の基礎知識の習得と計画策定を目指します。 (年間10回開催)
(2) BCP策定専門家派遣	(1)の策定支援講座の受講企業に専門家を3回まで無料で派遣し、BCP策定をサポートします。
(3) フォローアップセミナー	既にBCPを策定している企業を対象にBCPの実効性を高めるためのセミナー(模擬訓練の実施等)を開催します。

詳細、申し込みについては『(公財)東京都中小企業振興公社HP』をご確認ください。

□ <http://www.tokyo-kosha.or.jp/support/shien/bcp/sakutei.html>

お問い合わせ
(公財)東京都中小企業振興公社 総合支援課
TEL:03-3251-7881

2 品川区の「BCP策定費用助成企業の募集」

品川区は、BCP(Business Continuity Plan)を策定するために必要な経費の一部を審査のうえ助成します。

助成額	最大100万円(対象経費の3分の2)
対象者	品川区内に事業所を置く中小企業基本法に定められた中小企業者その他組合または法人

企業のBCPにかかる以下のいずれかの内容のコンサルティングなどを受けた際のコンサルテイング料や耐震診断料

- ①BCPまたはBCM^(※1)に関するセミナー、ワークショップの実施
- ②経営者・社内担当者へのBCPまたはBCMに関する情報提供
- ③他社事例の提供(BCM策定企業の施策等)
- ④BCP策定の前提対策として行う現状の脆弱性、課題等の抽出(事業所の耐震診断を含む)
- ⑤BCM策定期支授
- ⑥策定したBCPの見直し、検証等
- ⑦BCM策定後のBCM実施支援

(※1) BCM(Business Continuity Management; 事業継続マネジメント)

事前対策を計画的に実施する、訓練を行うなど定期的にBCPの改善を図る活動のこと

お問い合わせ
品川区ものづくり経営支援課経営支援係

TEL:03-5498-6334

□ <http://www.chusho.meti.go.jp/bcp/index.html>

3 BCPの策定要領

BCPの策定要領は、下記ホームページを参考にしてください。

経済産業省中小企業庁 中小企業BCP策定期運用指針

□ <http://www.chusho.meti.go.jp/bcp/index.html>

I 4. BCP(事業継続計画)の策定期…P.17


○ 品川区の水害対策への助成

1 品川区防水板設置工事助成

浸水被害の軽減を図るために、住宅・店舗・事務所等の出入口に防水板を設置する方に対し、設置費用の一部を助成します。

[助成対象]

品川区内で防水板設置等工事を行う住宅・店舗・事務所等の所有者または使用者

* 平成26年4月1日から、津波や高潮のおそれのある地域(標高5メートル以下に立地している建築物)において、助成範囲を拡大しました。

(注) 標高5メートルより高い場所に立地し、平成15年2月25日以降に建築確認を得て工事を行った建築物

うち、次の要件に該当するものは、助成対象から除外されます。

- ①新たに現況地盤面より掘り下げて土地利用を行った建築物
- ②「品川区中高層建築物等の建設に関する開発環境指導要綱」の対象となつた建築物
- ③浸水被害を拡大させる恐れのある半地下駐車場

[助成内容]

助成割合	個人	法人
工事費の4分の3	工事費の2分の1	工事費の2分の1

2 品川区雨水浸透施設設置助成

品川区では総合治水対策推進計画に基づき、雨水浸透施設設備の促進、普及を図っています。雨水を地中に浸透させることで大雨による浸水被害の緩減や下水管の負担軽減に役立ちます。区内に雨水浸透施設を設置する方に、公共雨水浸透までの接続費用を含めた工事費を助成します。雨水浸透施設には、浸透ます、浸透管(浸透トレーン)などがあります。

助成対象	助成額	助成額
建築物の新築・増改築などで、雨水の浸透施設(浸透ます、浸透管など)を設置される方	上限100万円 (※申請日より1年以上前から品川区内に登記していない法人は50万円)	上限100万円 (※申請日より1年以内法人は50万円)

* 「品川区中高層建築物等の建設に関する開発環境指導要綱」に該当する建築物は対象になりません。

①・②とも事前申請となります。利用案件や申込方法など詳しくは、品川区河川下水道課水辺の係にお問い合わせください。

品川区河川下水道課水辺の係
申込み・相談窓口 TEL:03-5742-6794

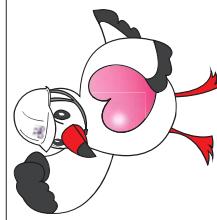

2. 関係機関 連絡先一覧

連絡先	電話番号	連絡先	電話番号
品川区役所	03-3777-1111	品川警察署	03-3450-0110
東京都庁	03-5321-1111	大崎警察署	03-3494-0110
消防署	品川消防署 03-3474-0119 大井消防署 03-3765-0119 荏原消防署 03-3786-0119	警察署 大井警察署 荏原警察署 東京湾岸警察署	03-3778-0110 03-3781-0110 03-3570-0110
警察への事件・事故の急報	110	海上の事件・事故の急報	118
火事・救助・救急車	119	災害用伝言ダイヤル	171
JR(JR東日本お問い合わせセンター)	050-2016-1600	東急電鉄(東急お客様センター)	03-3477-0109
京急電鉄(京急ご案内センター)	03-5789-8686 045-441-0999	都営地下鉄(都営交通インフォメーションセンター)	03-3816-5700
りんかい線(運輸部運転課)	03-3527-6785	東京モノレール(東京モノレールお客様センター)	03-3374-4303
電気	東京電力品川支社 カスタマーセンター 0120-995-001	上水道	東京都水道局品川営業所 03-5749-5573
ガス	東京ガス(東京ガスお客様センター) 0570-002-211	下水道	東京都下水道局品川出張所 0116(固定電話から) 0120-116-000
電話	NTT東日本 03-3495-0351	道路	(国道)国土交通省東京国道事務所品川出張所 03-3799-6315 (都道)東京都建設局第二建設事務所 03-3774-6666

連絡先を控えておきましょう



「品川区防災地図」も合わせてご活用ください。
<http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/hp/menu000023000/hpg000022947.htm>



事業者向け防災ハンドブック

～大災害に備える防災対策のすすめ～

平成26年12月発行
編集発行：品川区防災まちづくり事業部 防災課
〒140-8715 東京都品川区広町2-1-36
電話（代表）03（3777）1111



品川区ホームページ <http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/>